

みどりのSCC の運営方針

1. 基本的な考え方

○これまでの部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動として、教育課程には含まれないものの、学校教育の一環として実施され、生徒の体力や技術の向上はもとより、豊かな人間性の育成にも寄与している。

しかし全国的に、生徒の希望する部活動がない、専門的な技術指導を受けることができない事例が増加している。また勝利至上主義への傾倒などにより、生徒が心身に疲労を蓄積させる要因ともなっている。また一方で、顧問教員の献身的な勤務に依存して成り立ってきたという側面が否めず、結果として、教員が休養を十分に取ることができない状況も見られる。

これらの状況を改善するために、部活動地域移行クラブ“みどりの SCC”を設立し、本方針を策定する。

○全関係者の共通理解のもと、生徒のバランスの取れた生活と成長に配慮するとともに、各種目の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な地域クラブの運営を図っていく。

2. 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

○適切な休養日の設定

・科学的な見地に基づき、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進し、最大のトレーニング効果を得るため、計画的に休養日を設定する。

・学期中は、週当たり3日以上（平日は少なくとも2日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上）を休養日とする。また、週末に大会参加等で両日活動した場合は、休養を原則次週の土日に振り替える。

・総合体育大会・新人体育大会前の活動も、原則平常時同様とする。

・原則、期末・中間テスト等のテスト3日間以上を休養日とする。

・長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いをする。

・1日の実練習時間は、平日2時間以内、休業日は3時間以内とする。

・朝の活動は行わない。

○クラブ単位で参加する大会等の見直し

・参加する大会等を精査し、総合体育大会・新人体育大会を含め、1ヶ月当たり1大会程度とする。

3. 適切な運営のための体制整備

○合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

・運動クラブ担当者は、科学的な見地にに基づき最大のトレーニング効果を得るため、計画的に休養日を設定する。また過度の練習はスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

・文化クラブ担当者は、生徒が生涯にわたって文化・芸術・科学等に親しむ基礎を養うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、過度な練習によりバーンアウト（燃え尽き症候群）することなく、それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

○熱中症の防止

・学校は、生徒の生活や健康に留意するとともに、熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、クラブ活動の実施について適切に判断する。また、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。

・高温や多湿時においては、大会や練習試合等、練習について、延期や見直し、中止等、柔軟な対応を行う。やむを得ない事情により開催する場合は、参加生徒の体調の確認（睡眠や朝食の摂取状況）、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦・観戦者の服装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。万が一、熱中症の疑いがある症状が見られた場合は、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底する。

○事故・体罰・ハラスメントの防止

・生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・暴力・いじめ・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。

4. 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化活動の整備

・生徒の多様なニーズを踏まえた活動機会の設置を考慮する。

5. 備考

・本活動方針は、県運営方針及び市運営方針に則り策定するものである。